



令和6年度当初予算の概要

すべての県民が誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、
幸福を実感できる社会の実現を目指して



群馬県健康福祉部

令和6年度群馬県予算の全体像

一般会計総額 7,816億円 (対前年度△381億円)

重点施策

- 1 県民の幸福度向上
- 2 新群馬の創造
- 3 群馬モデルの発信
- 4 財政の健全性の確保

令和6年度健康福祉部当初予算の概要

健康寿命の延伸や医療提供体制の強化、共生社会の実現など、すべての県民が誰一人取り残されることなく、県民の幸福度向上につながる施策を推進するとともに、新群馬の創造、群馬モデルの発信にも取り組む。

令和6年度
予算総額

一般会計 **1,443億4,188万円** (対前年度 △530億4,004万円)
国保特別会計 **1,734億6,739万円** (対前年度 △43億4,513万円)

1 健康寿命の延伸

I 健康づくり

- ◆ 県民主体の健康づくり
- ◆ 生活習慣病予防対策
- ◆ 歯科口腔保健対策
- ◆ 食育の推進

II エビデンスに基づく施策形成

- ◆ 市町村健診データの分析強化
- ◆ 食育に関する実態調査

III フレイル予防

- ◆ フレイル予防普及啓発
- ◆ 認知症施策の推進
- ◆ 高齢者と若年世代の交流

2 医療提供体制の拡充

I 医療機関等の機能分化・連携

- ◆ 必要病床の確保（病床機能分化・連携推進）
- ◆ 第9次保健医療計画推進
- ◆ 地域包括ケア推進(在宅医療介護連携推進)
- ◆ 在宅、新興感染症、災害対応拠点整備支援

II 医療人材育成・確保

- ◆ 医師確保、医師の県内定着と偏在解消
- ◆ 男女問わず医師が働きやすい環境づくり
- ◆ 看護職員の定着促進

III 救急・小児・周産期・感染症医療

- ◆ 「ドクターヘリ」運航、救急医療体制の整備
- ◆ 小児・周産期医療体制の整備
- ◆ 次のパンデミック対応

IV 医療DX

- ◆ 電子処方箋活用・普及促進
- ◆ 遠隔医療連携推進

3 共生社会の実現

I 高齢者福祉の推進

- ◆ 元気高齢者総合支援
- ◆ 介護サービスの基盤整備支援
- ◆ 外国人介護人材マッチング支援

II 障害者福祉の推進

- ◆ 強度行動障害児者支援
- ◆ 障害者自立支援
- ◆ 障害者芸術文化推進

III 地域福祉の推進

- ◆ 成年後見制度利用促進
- ◆ 生活困窮者自立支援 ◆がん対策・予防推進
- ◆ 自殺対策推進 ◆ 福祉医療費補助

IV ペットとの共生社会実現

- ◆ 探知犬医学研究、共生社会普及啓発

1 健康寿命の延伸



誰もがより長く元気に活躍できる「活力ある健康長寿社会」の実現に向け、フレイル予防を軸とした健康づくり、健康的な食事の推進、ぐんま健康ポイント県民運動を進めるとともに、科学的根拠に基づいた施策形成を図るため、保健・医療・介護データの分析を強化する。

I 健康づくり

県民主体の健康づくり [26,142千円]

- ・「ぐんま健康ポイント制度」の推進
- ・県公式アプリ「G-WALK+」のコンテンツを充実し、広報・プロモーション活動を促進し、アプリ利用者を増やすとともに、市町村や保険者にも活用を促し全ての県民が自然に健康になれる環境づくりを推進
- ・健康づくりの実践事項「ぐんま元気(GENKI)の5か条」を普及・推進



生活習慣病予防対策 [115,244千円]

- 県民の死因の約5割を占める生活習慣病(脳卒中、糖尿病など)の予防を図るため、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第3次)」等に基づき、生活習慣病予防対策を総合的に推進
- ・糖尿病予防対策
 - ・受動喫煙防止、20歳未満者の喫煙防止対策、禁煙対策

歯科口腔保健対策の推進 [42,989千円]

歯と口の健康を長期間保つため、歯科口腔保健施策を年代等の切れ目なく総合的に推進

食育の推進 [6,694千円]

講演会やイベントの開催、ぐんま食育応援企業等と連携した食環境づくり事業の実施などにより、県民の食育を推進



II エビデンスに基づく施策形成

市町村健診データの分析強化 [11,146千円]

群馬大学と連携し、市町村国保の特定健診データを用いて、生活習慣病に係るデータを分析。健康課題を把握し、必要な施策を検討。

新 食育に係る実態調査 [2,775千円]

- ・食育に関する意識調査
- ・大学生の食に関する実態調査 等

III フレイル予防

フレイル予防普及啓発 [18,338千円]

地域リハビリテーション広域支援センター」を拠点に、専門職向け研修会のほか、県民向けニュースレターの発行・講演会等を実施

認知症施策の推進 [52,309千円]

認知症に対する県民の理解を促進し、地域全体で認知症の人やその家族を支えていく環境や体制を整備

高齢者と若年世代の交流 [20,000千円]

高齢者が若い世代との交流を通じて社会参加できる地域づくりを推進するための実証事業を実施

2 医療提供体制の拡充



人口減少・高齢化が進む中でも、安全で質の高い医療を継続して提供できるよう、医療機関等の機能分化や医療人材の確保、救急・小児・周産期・災害医療対策等の施策を着実に進めるとともに、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を続けられるよう、医療・介護が切れ目なく提供される体制の構築を推進する。



I 医療機関等の機能分化・連携

必要病床の確保（病床機能分化・連携推進）〔502,326千円〕

将来の医療需要を見据え、病床の機能分化・連携等を支援

第9次保健医療計画推進〔1,391千円〕

保健医療計画会議や事業・疾病別の部会で、第9次保健医療計画推進に向けた必要施策を検討

地域包括ケア推進（在宅医療介護連携推進）〔38,300千円〕

在宅医療を担う診療所・病院や訪問看護ステーション等の開設・運営を支援するほか、在宅医療に係る人材育成・多職種連携・普及啓発等を推進

新在宅、新興感染症、災害対応拠点整備支援

県医師会のメディカルセンター整備への支援〔87,499千円〕

II 医療人材育成・確保

医師確保、医師の県内定着と偏在解消〔447,904千円〕

医学生への修学資金の貸与や情報発信の強化、研修環境の充実など

新スーパードクター育成支援、地域医療枠学生実習室改修

診療科偏在対策〔46,080千円〕

研修資金の貸与や産科医師等確保支援等

男女を問わず医師が働きやすい環境づくり〔17,000千円〕

保育サポーターバンクへの支援や勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備等

看護職員の定着促進〔587,535千円〕

宿舍整備費補助やの修学資金貸与等により看護職員の確保・定着を促進

III 救急・小児・周産期・災害・感染症医療

「ドクターヘリ」の運航〔335,146千円〕

救急患者の救命率、後遺障害の軽減のためドクターヘリを運行

救急医療体制の整備〔832,552千円〕

救命救急センターへの運営費補助等により救急患者の受入体制を確保

小児医療救急体制の整備〔172,621千円〕

休日・夜間の小児重症患者受入体制を整備、子ども医療電話相談実施

周産期医療対策推進〔337,099千円〕

周産期緊急搬送補助システム導入支援

新災害医療の強化〔243,156千円〕

「首都圏の災害医療の代替拠点」構想実現に向けた整備等実施

新次のパンデミック対応〔486,429千円〕

次のパンデミック発生時に、県内の感染拡大と医療の逼迫を防止するための医療体制を構築

IV 医療DX

新電子処方箋活用・普及促進〔267,389千円〕

導入促進に向け国の補助に上乗せして、導入費用を助成

遠隔医療設備整備事業〔44,000千円〕

在宅患者用遠隔診療装置等の設備整備費用を助成



3 共生社会の実現



人口減少や少子高齢化の進展等で暮らしや地域のあり方が多様化し、世帯の抱える課題が複合・複雑化する中、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を構築するため、地域で共に支え合う仕組みづくりや高齢者・障害者福祉の充実、地域福祉の推進、ペットとの共生などを着実に進めていく。

I 高齢者福祉の推進

元気高齢者総合支援〔115,504千円〕
 高齢者が地域の「支え手」として生き生きと活躍できるよう、社会参加を支援。また、生きがいつくりと健康づくりを促進

介護サービスの基盤整備支援〔1,702,127千円〕
 高齢者が安心して適切なサービスを受けられるよう、高齢者施設等の運営や整備を支援

外国人介護人材マッチング支援〔18,138千円〕
 介護福祉士を目指す外国人材と県内養成校及び事業者とのマッチングを支援



II 障害者福祉の推進

強度行動障害児者支援〔11,186千円〕
 障害者支援施設や事業所等において強度行動障害がある人の受入体制の強化が図れるよう、コンサルテーションや人材育成研修等を実施

障害者自立支援〔13,752,003千円〕
 障害者の日常生活や自立した生活が送れるよう個々のニーズに対応したサービスを提供し支援

障害者芸術文化推進〔11,927千円〕
 障害者芸術文化活動支援センター「こ・ふあん」を中心に、障害者の芸術文化活動の普及を支援



III 地域福祉の推進

成年後見制度の利用促進〔15,539千円〕
 職員向け研修やアドバイザー派遣など、市町村の体制整備等を整備するとともに権利擁護支援センターを設置。

生活困窮者自立支援の充実〔128,331千円〕
 就労準備や家計改善、住居確保など、生活困窮者の自立を支援

がん対策・予防推進〔141,032千円〕
 若年末期がん患者の在宅療養に係る経費の一部を助成するなど、がんになっても安心して生活できる地域社会の構築を推進するとともに、がん検診受診率向上や子宮頸がん予防などに取り組む

自殺対策推進〔66,351千円〕
 自殺対策推進センターを中心に、市町村等と連携し、対策を実施

福祉医療費補助〔7,740,000千円〕
 県と市町村が協力して、子ども、重度心身障害者、ひとり親家庭の医療費を無料化

IV ペットとの共生社会実現

ペットとの共生推進〔39,048千円〕
 犬の嗅覚等能力を活用する研究を研究機関等と協力して進めるとともにペットとの共生社会実現に向けた普及啓発を実施



令和6年度「主要事業」の一覧

健康福祉課

- ・ 在宅医療介護連携推進

医務課

- ・ 医師確保対策
- ・ 救急・災害医療体制の整備
- ・ 周産期・小児救急医療体制の整備

医務課、薬務課

- ・ 電子処方箋活用・普及促進

医務課、感染症・疾病対策課、健康長寿社会づくり推進課

- ・ 在宅、新興感染症、災害対応等拠点整備支援

感染症・疾病対策課

- ・ 次のパンデミック対応

感染症・疾病対策課、健康長寿社会づくり推進課

- ・ がん対策・予防推進

健康長寿社会づくり推進課

- ・ 健康づくり対策

薬務課

- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の推進
- ・ 血液事業の推進

国保医療課

- ・ 福祉医療費助成による医療費の無料化

食品・生活衛生課

- ・ 食品安全対策の推進
- ・ 動物愛護・共生推進

福祉局 地域福祉課

- ・ 災害時における福祉支援体制の強化
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 地域を支える福祉づくり
- ・ 孤独・孤立対策の推進
- ・ 生活困窮者自立支援
- ・ 福祉人材確保対策

福祉局 監査指導課

- ・ 社会福祉施設等指導監査及び医療機関立入検査実施

福祉局 介護高齢課

- ・ 元気高齢者総合支援
- ・ 介護サービスの基盤整備支援
- ・ フレイル予防
- ・ 認知症施策の推進

福祉局 障害政策課

- ・ 自殺対策推進
- ・ 強度行動障害児者支援
- ・ 障害者芸術文化推進

- 希望する県民が、その状態に応じ、在宅で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の提供体制の充実を図るとともに、多職種協働による連携体制を構築します。
- 地域の実情に応じた地域包括ケアを推進するため、市町村の取組を具体的・個別的に支援します。
- 在宅療養に移行する患者・家族が、安心して地域で療養できるよう、在宅医療・介護に係る普及啓発に取り組みます。

1 在宅医療の提供体制の充実

在宅療養支援診療所等設備整備事業

在宅療養支援診療所等の訪問診療等の機能拡充を図るため、在宅医療の提供に必要な医療機器の整備を支援する。

補助対象者	在宅療養支援診療所・病院、訪問看護ステーション
-------	-------------------------

補助率	1/2(補助上限500千円)
-----	----------------

事業例	<ul style="list-style-type: none"> 超音波診断装置の購入 パルスオキシメーターの購入 ポータブル吸引器の購入 携帯型心電計の購入
-----	---



訪問看護事業所支援事業

在宅医療・介護の推進に重要な役割を担う訪問看護の充実を図るため、経験が豊富な「訪問看護支援ステーション」が、訪問看護事業所に対する技術研修・相談支援を受付 お気軽にご相談を！

訪問看護支援ステーション(令和6年3月時点)

- 群馬県看護協会訪問看護ステーション
- 高崎健康福祉大学訪問看護ステーション
- 富岡地域訪問看護ステーション
- とね訪問看護ステーション
- 訪問看護ステーションつるがや
- 太田記念病院訪問看護ステーション



在宅医療基盤整備事業

在宅医療の推進や医療連携体制の構築のための人材育成(専門研修や多職種連携)や普及啓発の事業を支援する。

補助対象者	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院等
-------	-------------------------

補助率	3/4(補助上限300千円)
-----	----------------

事業例	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の実際や魅力に関する説明会 多職種参加の連携強化に関する研修会 住民への在宅医療に関する普及啓発
-----	--



患者の意思決定支援事業

- 人生の最終段階において、患者本人の意向を尊重した医療・ケアが提供されるよう、医療・介護関係者を対象とした研修を実施
- 県民への「人生会議(ACP)」に関する動画を配信

人生会議(ACP)とは

人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い共有するプロセス。

普及啓発動画

配信中！



2 医療・介護等多職種連携の推進

ICTを活用した在宅医療・介護連携推進

在宅医療・介護関係者の効果的な連携を推進するため、ICTツールを活用した多職種間の情報連携を推進するための事業を行う。

医療介護連携調整実証事業

病院から在宅生活に移行する際に切れ目のない支援を続けられるよう、退院調整ルールの進行管理を目的に介護支援専門員への調査を実施

3 市町村支援・県民啓発の強化

実効性のある地域包括ケアシステム構築

市町村の地域包括ケアシステムの構築に係る現状の見える化により、課題を共有し、解決策を一緒に検討



在宅医療の県民啓発

退院する患者等が安心して在宅療養に移行できるようにするために作成した在宅医療に関する冊子を一層充実し、配布

地域医療提供体制の充実のため、知事を先頭に若手医師等の確保に取り組む「ドクターズカムホームプロジェクト（略称：DCHP）を一層推進し、次の4つの観点から、修学資金の貸与、情報発信の強化、働きやすい環境づくり、偏在解消などの医師確保対策に取り組みます。

- (1) 医師・医学生への経済的支援
- (2) 情報発信・サポート体制整備
- (3) 男女を問わず働きやすい環境づくり
- (4) 診療科偏在対策

	高校生	医学生	研修医 (臨床研修) (専門研修)	中堅医師
医師・医学生への経済的支援		<ul style="list-style-type: none"> 緊急医師確保修学資金貸与 ■ 群大地域医療枠 医学生修学資金貸与 ■ 県外医大生及び県外出身群大生 県外医学生病院見学等助成 ■ 県外医学部5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> 群大地域医療枠増員に向けた実習室改修費補助 医師確保修学研修資金貸与 ■ 医師不足診療科に従事する研修医 	<ul style="list-style-type: none"> スーパードクター育成支援 (国内・海外留学支援)
サポート体制整備 情報発信	<p>地域医療支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生向けセミナー ・医学生向けセミナー ・メールマガジン ・指導医養成講習会 ・ドクターバンク 			
働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 高校生向けドクターリクレーター 	<p>ぐんまレジデントサポート推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国ガイダンス ・オンライン説明会 ・病院紹介動画 ・病院紹介冊子 ・合同オリエンテーション ・レジデントグランプリ ・専門研修プログラム冊子 ・ドクターリクレーター 		<ul style="list-style-type: none"> ドクターバンク コーディネーター配置 (県内移住・県内就業支援)
偏在対策			<ul style="list-style-type: none"> 子育て医師再就業等支援 (県医師会の保育サポーターバンク運営支援) 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備 医師確保修学研修資金貸与【再掲】 ■ 医師不足診療科に従事する研修医 	
	<p>産科医師等確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 分娩手当補助 ■ 周産期医療従事者育成 (研修開催) 支援 ■ 産科医療を担う産科医等確保事業 			

救急医療対策 1,152,231千円

タブレット端末やスマートフォンを活用した「統合型医療情報システム」を運用し、救急搬送の効率化と救急・災害医療の高度化を図っています。また、救急医療の専門医等が救急現場において早期の救命処置を行うドクターヘリを運航し、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図るとともに、栃木県、埼玉県、新潟県などのドクターヘリとの広域連携を確保し、救急医療体制を強化しています。

救命救急センターの整備

310,268千円

- 救命救急センター運営費補助
→ 3次救急医療体制を確保

救急搬送体制の整備 506,817千円

- 統合型医療情報システム運営
→ 救急搬送の効率化
救急・災害医療の高度化
- メディカルコントロール協議会運営
→ 病院前救急医療体制の整備



ドクターヘリの運航 335,146千円

335,146千円

- ドクターヘリ運航
→ ・救急医療の専門医・看護師等が搭乗し、救急現場に出動
・現場または機内で早期の救命処置を行いながら病院へ患者を搬送
【330,641千円】



災害医療対策 188,004千円

DMAT（災害派遣医療チーム）による災害医療対応訓練を実施するほか、災害医療コーディネーターの設置や各種災害医療研修を実施します。また、災害拠点病院の設備整備や病院のBCP（業務継続計画）策定の支援を行い、災害医療体制の充実を図ります。

連携体制の整備 2,707千円

- 「災害医療コーディネーター」の設置
→ 医療の専門家との連携
- 「地域災害医療対策会議」の設置・運営
→ 地域の関係団体での連携体制を構築
- 「病院BCP策定講座」の実施
→ 災害時における病院機能の維持

災害医療研修 9,797千円

- 群馬DMAT養成研修
→ 新規の隊員を養成
- 災害医療研修（急性期）
→ DMAT・消防・警察の連携向上
- 災害医療コーディネーター研修
→ 調整本部での情報分析や対応を習得



災害拠点病院等の設備整備 175,500千円

- 【新】災害時の首都圏代替医療拠点化
→ 災害拠点病院の備蓄倉庫機能拡充、新ER棟の増築工事に対する補助
- 地域災害拠点病院等施設・設備整備費補助
→ 病院の耐震化事業等に対する補助

周産期医療対策

337,099千円

妊娠、分娩に関わる母体・胎児の管理と、出生後の新生児の管理を主に対象とする医療のことを【周産期医療】といいます。県では、高度な周産期医療を提供する病院を周産期母子医療センターに指定・認定して支援するほか、リスクに応じて母体や新生児を円滑に搬送できる体制を整えています。

医療従事者・救急救命士の技能向上

新生児蘇生法研修会の開催
【1,237千円】



分娩介助研修会の開催
【2,671千円】



周産期母子医療センターの整備

周産期母子医療センターの運営費を補助し周産期医療体制を維持

【243,156千円】

分娩取扱施設の整備

施設・設備整備費を補助し身近な地域で安心して出産できる環境を整備

【52,412千円】

母体搬送体制の強化

周産期緊急搬送補助システムの導入を支援し、搬送体制を強化

【10,000千円】

小児救急医療対策

172,621千円

子どもの急な病気に対応する【小児救急医療】では、子ども医療電話相談（#8000）の運営や家庭での対処方法に関する情報提供、休日・夜間の重症患者の受入体制の整備などを行っています。

県では、小児救急医療の充実を図り、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを推進します。

相談支援や普及啓発

子ども医療電話相談（#8000）や啓発パンフレットの配布などにより適正な受診の啓発や保護者の不安を軽減



【44,702千円】

小児初期救急医療体制の整備

地域の小児科、内科医等を対象に小児救急に関する研修を実施



【1,092千円】

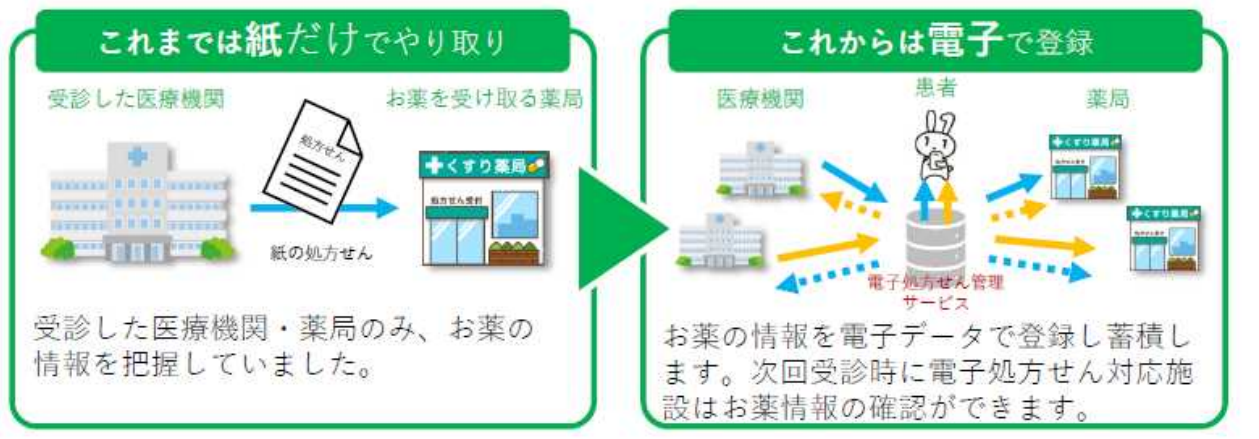
小児二次救急医療体制の整備

休日・夜間の小児重症患者の受入体制（24時間365日）を整備
※県内を4ブロック（中毛・西毛・北毛・東毛）に区分し、各ブロックで受入体制を整備

【125,186千円】

オンライン資格確認等システムを導入した医療機関・薬局への電子処方箋管理サービスの導入に向けて、その導入費用の国の補助金に上乗せして助成することで、電子処方箋の活用・普及を促進します。

電子処方箋とは



※厚生労働省作成リーフレットから抜粋

電子処方箋導入のメリット

- 他の医療機関・薬局にも薬の情報を共有可能
→飲み合わせの悪い薬の処方を防げる
- 薬の情報がリアルタイムに自分で確認可能
→自身の健康管理や市販薬との飲み合わせ確認に便利
- オンライン診療・服薬指導が便利に
→紙の処方箋が不要になり、自宅でも処方を受けやすい

補助制度の概要

国補助 (ICT基金)		+		県補助(本事業)	
	補助率				補助率
病院	1/3			病院	1/6
診療所	1/2			診療所	1/4
大型チェーン薬局	1/4			大型チェーン薬局	1/4
その他薬局	1/2			その他薬局	1/4

合計の補助率・補助上限額

注: 上限額は電子処方箋管理サービスのみの導入した場合

種別	補助金の合計額	参考: 国補助上限額
病院(200床以上)	1/2補助(上限243.3万円)	162.2万円
病院(200床未満)	1/2補助(上限162.9万円)	108.6万円
診療所	3/4補助(上限29.1万円)	19.4万円
大型チェーン薬局	1/2補助(上限19.4万円)	9.7万円
その他薬局	3/4補助(上限29.1万円)	19.4万円

- 群馬県医師会が令和6～7年度に整備を予定している、群馬メディカルセンターについて、在宅医療、災害対応、新興感染症、医師確保の拠点として整備するために必要となる費用の一部を補助します。

新群馬メディカルセンター（医師会館）機能イメージ



在宅医療

- 県・郡市医師会間の連携強化
- 県・市町村行政職員との意見交換
- 研修会等を通じた人材育成・職種間の連携推進
- 県民・市民向け啓発講座等

災害医療

- 被災地等への医療従事者派遣、連絡調整機能
(派遣医師等の調整、県・郡市医師会間の連絡調整)
- 災害医療対応の物品備蓄

医師確保

- 「保育サポーターバンク※」の運営拠点

※保育サポーターが、子どもの預かり保育や送迎などを行い、子育て医師の仕事と家庭の両立を支援

新興感染症

- 感染症対策チームの活動拠点
(派遣医師等の調整、県・郡市医師会間の連絡調整)
- 新興感染症対応の物品備蓄
- 臨時の感染症検査センターを開設・運営

感染症対応人材の育成や県内医療提供体制の構築により、次のパンデミック発生時に、県内の感染拡大と医療の逼迫を防止し、県民の健康で安全な生活を守ります。

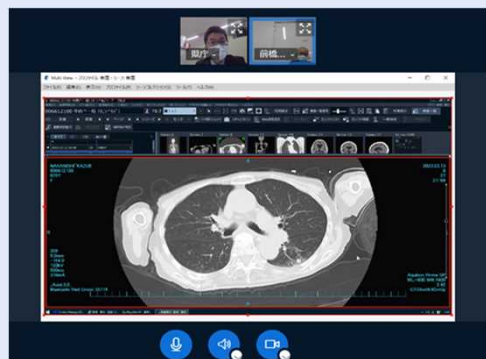
感染症医療支援センターの新設

感染症医療に関する研修の実施

- 次のパンデミックに備えて、感染症に対応できる人材を育成するため、県内医療従事者に対する研修を実施します。



感染症医療に関する相談窓口の設置



- 医療機関を対象とした感染症診療や感染予防に関する相談窓口を設置し、感染症対応力の強化を図ります。
- ICTツール等を活用し、効率的かつ効果的に相談対応を行います。

医療連携体制の構築・感染症専門医の育成

- 医療機関相互のネットワークを構築し、行政と連携、協働できる感染症専門医の育成を支援します。

病床等の確保・活用

感染症に対応する医療機関への支援

- 新興感染症発生時に医療提供を行う旨、県と協定を締結した医療機関に対し、感染症対応に必要な施設・設備整備費用を補助します。



医療提供体制構築

関連機関との訓練・研修の実施



- 感染症指定医療機関等と連携し、病原体輸送・検査訓練を実施します。
- 保健所職員の感染症対策に係る知識や技術の向上を目的とした研修を実施します。

がんによる死亡者の減少とがん患者及びその家族等の生活の質の維持向上のための施策に取り組みます。また、近年、若年女性の罹患率が増えている子宮頸がんの予防対策を強化します。

がんの予防

■ がん及びがん検診の普及啓発

- ▶ がん及びがん検診について広く県民に知ってもらうため、新たに啓発標語を募集するとともに、デジタル啓発リーフレットを作成します。

■ がん検診受診に向けたインセンティブ強化

- ▶ がん検診を受診したペアで応募すると、抽選で豪華賞品が当たる「仲間をつくってがん検診キャンペーン」の景品を充実し、検診受診のきっかけづくりを行います。



子宮頸がん予防対策

■ エビデンスに基づく正しい情報の普及啓発

- ▶ エビデンスに基づいた動画を制作し、無関心層に情報を届けるとともに、親世代のワクチンに対する不安を払拭します。
- ▶ 普及啓発のオリジナルロゴを制作し、県、市町村、医療機関等によるオール群馬の取組を強化します。

■ HPVワクチンを接種しやすい環境づくり

- ▶ 医療機関の接種時間を延長するとともに、ショッピングモールに臨時の接種会場を設けます。
- ▶ 接種に係る相談や接種完了までの支援を行います。

がん医療

■ がん医療等の提供体制の維持・強化

- ▶ がん診療連携拠点病院等補助事業等により、がん医療提供体制の維持と強化を図ります。
- ▶ 将来子どもを望むがん患者の妊孕性温存療法提供体制を整備するとともに、費用の一部を助成します。

がんとの共生

■ がん患者と家族の暮らしを支援

- ▶ 介護保険等の対象とならない39歳以下の終末期がん患者に対し、在宅療養費用の一部を支援します。
- ▶ がん経験者等のピアサポーターをがんサロン等へ派遣し、がん患者やその家族が抱える悩みや不安を軽減します。

令和4年度県民幸福度アンケート調査において、「健康状況」は県民が幸せを判断する際に最も重視する項目でした。群馬県では、群馬県健康増進計画（元気県ぐんま21（第3次））に基づき、県民一人ひとりの「健康」の改善を進め、活力ある健康長寿社会の実現に努めます。

■群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」〔令和6年度～令和17年度〕

- 全体目標（①健康寿命の延伸 ②市町村健康格差の縮小）
・政策ビジョン「活力ある健康長寿社会実現のための「群馬モデル」」を踏まえて策定

県民幸福度(WELL-BEING)の向上

全ての県民が健やかで心豊かに生活できる
持続可能な活力ある健康長寿社会の実現

- ①健康寿命の延伸
- ②市町村健康格差の縮小

■活力ある健康長寿社会実現のための「群馬モデル」（令和3年3月）

- 戦略1 フレイル予防を軸とする健康づくりのパラダイム転換
- 戦略2 社会参加・多世代交流の機会の確保できるまちづくり
- 戦略3 健康な食事と社会経済の持続可能性からの食環境整備
- 戦略4 すべての県民が自然に健康になれる環境づくり

●県民主体の健康づくり

- ・県公式アプリ「G-WALK+」推進
スマホを持ち歩くだけで歩数を自動記録。毎日の体重・血圧なども記録できる。取組に応じてポイントが貯まり、ポイントは抽選で特典と交換



●健康づくりの実践事項「ぐんま元気(GENKI)の5か条」を普及・推進

「ぐんま元気(GENKI)の5か条」

- 第1条 G げんき(元気)に動いて ぐっすり睡眠 (運動・休養)
- 第2条 E えんぶん(塩分)ひかえて 食事はバランスよく (食生活)
- 第3条 N なかま(仲間)をつくって 健康づくり (社会参加・健(検)診)
- 第4条 K きんえん(禁煙)めざして お酒は適度に (喫煙・飲酒)
- 第5条 I いいは(歯)を保って いつも笑顔 (歯と口・こころの健康)

●生活習慣病予防対策

- ・糖尿病
- ・慢性腎臓病 (CKD)
- ・特定健診・特定保健指導
- ・たばこ対策 (禁煙支援、喫煙防止、受動喫煙防止)
- ・市町村実施事業への補助 等

●歯科口腔保健対策

- ・第3次群馬県歯科口腔保健推進計画に基づく、「歯と口の健康」の重要性を周知啓発する。
- ・特に、滑舌の低下、わずかなムセなどささいな口腔機能の衰えであるオーラルフレイル予防に向けた啓発を行う。

●食育推進

- ・食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」に基づき、生涯を通じた心の健康や、食が持続可能となるための食の循環・環境、食文化を守るため、「食」に関する幅広い分野の関係者と連携して食育を推進する。
- ・県民が自然に健康になれる環境づくりに向け、次の取組を推進する。

「健康づくり協力店」

健康づくりの観点から県民の皆様が適切な食生活を実践できるよう支援する施設を登録する制度。

「ぐんま食育応援企業」

従業員や県民に対する食育推進活動に積極的に取り組んでいただける企業を登録する制度。



●エビデンスに基づく施策形成

- ①健診データの分析強化
・市町村特定健診データから健康課題を継続的に整理・分析。
・分析結果から市町村の健康課題を可視化し、取組を支援。
- ②食育に関する実態調査
・食育に関する意識調査。
・大学生の食に関する実態・意識調査。
・幼稚園・保育所・認定こども園における食育に関する調査。

- ・「患者のための薬局ビジョン」に基づき、調剤のみを行う**対物業務**から、患者に対して適切な医療を提供する**対人業務**へ薬局機能の転換を図るとともに、地域に密着した「**かかりつけ薬剤師・薬局**」を推進します。
- ・ 薬局が備えるべき機能が明確化され、「**地域連携薬局**」など**特定機能を有する薬局**の新たな認定制度が設けられており、**住み慣れた地域で安心して医薬品を使用できる環境整備等を進めていきます。**

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能

- ・ ICTを活用し、**服薬情報の一元的・継続的把握**とそれに基づく**薬学的管理・指導**
- ・ **24時間対応・在宅対応**
- ・ **かかりつけ医をはじめとする関係機関との連携強化**

健康サポート薬局

- ・ **かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局**



地域連携薬局

- ・ **入退院時の医療機関等との情報連携や在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局**

専門医療機関連携薬局

- ・ **がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局**



○多剤・重複投薬の防止、残薬解消

○患者自身に適した薬局の選択が可能

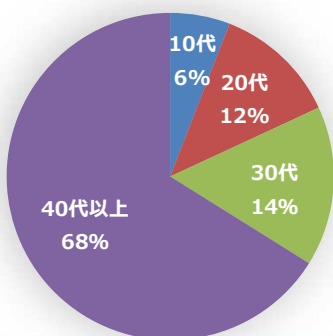
○薬局・薬剤師が地域包括ケアシステムを担う一員として医療機関等と連携

安全かつ有効な薬物療法を提供

献血対策

- 血液は人工的につくり出すことができないため、皆さんの献血が必要不可欠です。県では、採血事業者（日本赤十字社）と協力しながら、献血対策を推進します。
- 特に、将来にわたる献血者を確保するため、若年層対策を強化します。

令和4年度 年代別実献血者数（構成比）



実施事業

○県民への周知活動

献血に御協力いただけるよう、SNSやイベントを通して県民へ周知します。

○献血推進員設置費補助

集団献血を増やすことを目的とした団体・企業等への訪問等を行う、献血推進員の設置を補助します。

若年層対策

○高校献血の推進

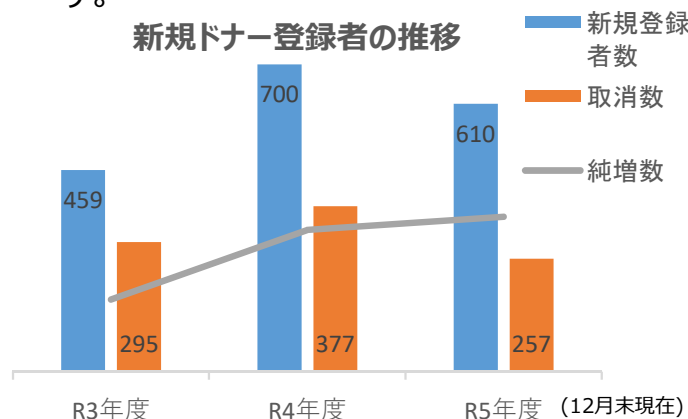
採血事業者と協力し、将来の献血を支える高校生の献血への理解促進のための啓発を実施します。

現在高校献血に参加していない高校に対して、若年層の献血者確保が重要であることを説明し、高校献血数の増加に努めます。

骨髄移植普及対策

- 骨髄バンクは、骨髄の提供希望者（ドナー）をあらかじめ登録しておき、骨髄移植を必要とする方に骨髄を提供する事業です。
- 県では、新たなドナー登録者を増やすため、日本骨髄バンク、群馬県赤十字血液センターやボランティア団体などと関係を強化します。

新規ドナー登録者の推移



献血併行型登録会の様子

実施事業

○市町村助成

骨髄移植ドナーが少しでも骨髄提供しやすくなる環境を整えるため、市町村が実施する骨髄移植ドナー助成事業に要する経費を補助します。

○ドナー登録説明員の養成

登録会運営を行う説明員の技術向上を目的とした会議開催や、説明員の養成を行います。

若年層対策

○啓発動画CMの配信

日本骨髄バンクに所属するユースアンバサダーと共同で作製した若年層に対する啓発動画CMをSNS等で配信します。

<10代～30代登録比率>

40.97%
(全国10位)

(R5年12月末現在)

子どもや重度心身障害者、ひとり親家庭等の社会的に弱い立場にある方々が、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村と協力し、医療保険の一部自己負担額の助成を行います。

本県の子ども医療費助成は、入院・通院ともに**高校生世代**までを対象とし、**以下の3つの特徴**を持つ**全国トップクラスの充実した、使いやすい制度**です。引き続き助成を行い、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

また、重度の障害を持つ方やひとり親家庭等の医療費を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに健康な生活を送れるよう支援します。



【子ども医療費助成の3つの特徴】

自己負担
なし

窓口支払
なし

所得制限
なし

※ 医療保険適用外の費用（差額ベッド代等）は助成対象外です。

～高校生世代までの医療費助成について～

本県では、「少子化対策」「県民の幸福度」を上げるという目標のため、令和5年10月から子ども医療費助成を「**高校生世代まで無料**」に拡充しました。

「県民の誰もが安心できる食生活の実現」のため、食品安全基本計画の下、生産から消費に至るすべての過程を通じた食品等の安全確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

「食品の安全」と「食品表示の信頼」の確保

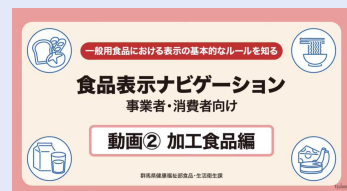
- ・ HACCPに沿った衛生管理及び食品表示基準の遵守状況を確認するため、食品営業施設等の監視指導を強化します。
- ・ 県内に流通する食品について、微生物、食品添加物、残留農薬、アレルゲンなどの検査を実施し、規格基準や食品表示基準に適合しない食品の流通を防止します。
- ・ 違反食品や食中毒に対しては、関連法に基づく措置を速やかに講じ、健康被害の発生及び拡大防止を図ります。
- ・ 牛、豚、鶏などを処理すると畜場や食鳥処理場の衛生監視を実施し、食肉等の安全確保に努めます。

「自主的な取組」の応援

- ・ 食品事業者等に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施について助言・指導を行います。
- ・ 食品表示の適正化に対する取組を推進するため、食品表示講習会等の開催、食品表示ナビゲーション（動画）」の配信、「食品表示の手引」のホームページ掲載により、食品表示制度について周知します。



ハサップの解説



食品表示の役立つ資料



県民への「安心の提供」

- ・ 県ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」の運営、情報紙や公式LINE、X、Facebookによる「ぐんま食の安全情報」を通じ、食の安全に関する正しい情報をわかりやすく迅速に提供します。
- ・ 講習会の開催やtsulunotosからの動画配信などにより、リスクコミュニケーション事業を実施します。

ぐんま食の安全情報



友達追加 LINE 受信設定



X

Facebook

人と動物が共生できる豊かな社会を目指し、関係機関等と連携しながら動物愛護やペットとの共生推進に取り組みます。

ぐんまの動物愛護推進 83,581千円

飼い主のいない猫対策支援事業の推進（H29～）

「さくら耳」は
不妊去勢
手術済のしるし

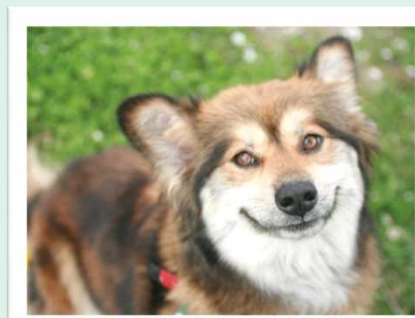


「ぐんまふるさと納税」の寄付金を活用し、地域猫活動に関する助言や不妊去勢手術費用を助成するなど、地域の活動を支援します。

犬猫の譲渡推進

県獣医師会や動物愛護団体と連携し、県動物愛護センターで保護・収容された犬や猫の譲渡を推進します。

令和4年度は、**508匹**の犬猫を譲渡することができました。



ぐんま犬猫パートナーシップ制度の推進（R2～）

県に協力できる動物取扱業のお店（ペットショップやトリミングサロンなど）と連携しながら、県が作成した広報紙の配布や飼い主等への助言などを行い、多角的に動物愛護や適正飼養を啓発します。

・登録事業所 81
（令和6年2月9日現在）



ロゴマークが登録店の目印▶

ペットとの共生推進 39,048千円

探知犬医学研究

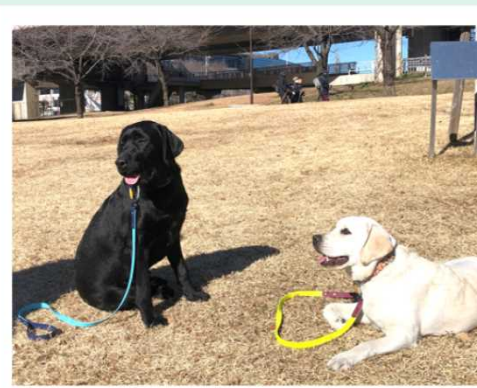
犬の嗅覚等能力を活用する研究を研究機関等と協力して進めます。

犬の管理・訓練等委託

育成する犬の購入及び管理訓練等を委託により実施します。

共生社会づくりの機運醸成

ペットの社会化や探知犬など、犬の活躍について理解を深めるイベント等を開催します。



探知犬：にこ、はる



イベントの様子（探知犬お披露目）

災害時における要配慮者の二次被害を防止するため、各福祉団体等と協力して、災害時における福祉支援体制の強化に取り組んでいます。

群馬県災害福祉支援ネットワーク ～平時から災害発生時の福祉支援の在り方を検討～

【施設間相互応援】

災害により社会福祉施設が被災しても、施設間で相互に連携し、職員の応援派遣や利用者の受入れ等を行うことにより、必要な支援を継続的に行える体制を確保します。



社会福祉施設の被災を想定し、平成28年度から関係団体と図上訓練を実施しています。

【ぐんまDWA Tの養成及び派遣】

在宅で介護等を受けていた方が被災し、避難所等に避難した場合でも、継続したケアや生活再建のための相談が受けられるよう、福祉の専門職からなる「ぐんまDWA T（群馬県災害派遣福祉チーム）」を養成し、災害時には被災地へ派遣します。

DWAT = Disaster Welfare Assistance Team



避難所において、要配慮者の日常生活上の悩みを受け付ける「なんでも相談」やこどもの居場所づくりを実施します。



【福祉施設職員の防災力向上支援】

群馬県社会福祉協議会内に福祉施設職員向けの防災相談窓口を設置する他、災害時の福祉サービス継続等の取組支援や助言を行える専門性の高い人材として「福祉防災アドバイザー」の養成に取り組み、福祉施設職員の防災力向上を図ります。



県では、市町村・家庭裁判所・関係団体と連携し、どこに住んでいても、必要とする方が成年後見制度を適切に利用できるような仕組みづくりに取り組んでいます。

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などによってひとりで決めることに不安や心配のある方々を法的に保護し、いろいろな契約や手続を支援する制度です。

財産管理	身上保護
<ul style="list-style-type: none">● 預貯金通帳、印鑑の管理● 収支の管理● 不利益契約の取り消し など	<ul style="list-style-type: none">● 介護サービスの内容確認● 住居に関する契約、費用の支払い など

全国でどの位の人が利用しているのかなあ

認知症高齢者数（推計）	517万人(H27)
知的障害者数	108万人(H28)
精神障害者数（推計）	392万人(H28)
成年後見制度利用者数	19万人(H27)

利用率
約1.9%

適正利用の促進に向けた取組

群馬県社会福祉協議会の「ぐんま地域福祉権利擁護センター」の体制充実を図り、周知啓発から担い手の育成、市町村の体制整備まで、成年後見制度の利用促進に資する取組を一体的に行います。

周知啓発

- ・ 福祉専門職・金融機関向け研修会



担い手育成

- ・ 市民後見人の養成等を行う市町村に補助
- ・ 法人後見事業を実施しようとする市町村社会福祉協議会に立ち上げ経費を補助
- ・ 法人後見専門員養成研修

市町村体制整備支援

- ・ 職員向け研修
- ・ 体制整備アドバイザーの派遣
- ・ 圏域別情報交換会の開催

- 民生委員・児童委員の活動費の補助や研修会の開催を通じて、民生委員・児童委員の活動を支援します。
- 民間事業者の協力を得て、見守り支援体制の充実を図ります。

民生委員・児童委員の活動支援

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談役として、日常的な困りごとの相談や子育てへの支援など、地域の福祉増進のために重要な役割を果たしています。

小学生への見守り・挨拶運動

地域住民の身近な相談役として、日々、活動している民生委員・児童委員への理解を深めてもらうことを目的に、小学校の校門にて挨拶運動を実施。



↑民生委員・児童委員への理解度向上のため紹介動画を作成

民生委員・児童委員の活動しやすい環境の整備

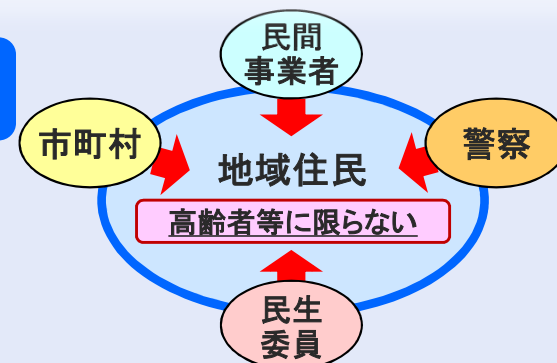
県では、研修会の開催やPR動画の作成など様々な形で民生委員・児童委員活動を支援しています。

地域見守り支援

ひとり暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみの世帯が増加する中、地域で支え合う体制づくりがますます重要になっています。

県では、地域の見守り体制の推進を図るため、民間事業者の協力を得て、日常業務の中で住民の異変に気づいた場合に市町村の窓口へつなげてもらう「群馬県地域見守り支援事業」を実施しています。

取り組みイメージ (略図)



民生委員・児童委員活動などの従来の取組とあわせ、民間事業者・団体からの情報提供など、重層的な取組を実施。令和6年1月末時点で、32事業者・団体と協定を締結。

官民連携の基盤となるプラットフォームを設置し、関係者間のつながりづくりを促進するとともに、シンポジウムの開催やポータルサイトの開設等を通じ、当事者やその家族が相談しやすい社会的機運の醸成に取り組みます。

孤独・孤立対策の背景

- 社会環境の変化等より、人と人との「つながり」が希薄化し、コロナ禍により孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化。
- 今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されています。



人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得る

孤独・孤立の問題に社会全体で対応

<令和6年4月 孤独・孤立対策推進法が施行>

【図1】孤独の状況（直接質問）－令和4年、令和3年



※孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和4年）調査結果のポイントより抜粋

具体的な取組



社会的機運の醸成

- 普及・啓発の実施
- シンポジウムの開催 等



社会資源の見える化（情報発信）

- ポータルサイトの構築
- 相談窓口一覧等の整備 等



官民連携によるつながりづくり

- 官民連携プラットフォームの設置
- 情報の共有、取組の連携 等



人材の育成・資質の向上

- つながりサポーターの育成
- 支援機関向け研修会の開催

- 仕事や生活に関する困りごとについての相談を包括的に受け止めます。
- 関係機関と連携し、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けた支援を行います。
- 就労に向けた支援や家計改善のための支援、一定期間の住宅費相当額の支給を行います。

自立相談支援事業

郡部※の主な町村社会福祉協議会に相談窓口を設置し、相談内容に応じて、他の支援機関への同行支援を行うなど、専門機関と連携しながら支援します。

※生活困窮者自立支援法において、県は、郡部の町村を所管することとされています。

【相談員による相談風景】



本人の状況に応じた支援

就労に向けた準備が必要

◆就労準備支援事業

一般就労に向けた、日常生活自立、社会自立、就労自立のための訓練

家計の課題の改善が必要

◆家計改善支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援（貸付のあっせん等を含む）

自立のための居住確保が必要

◆住居確保給付金の支給

就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付

緊急に衣食住の確保が必要

◆一時生活支援事業

住居喪失者に対し一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供

地域共生社会の実現に向け、高齢者が地域の「支え手」として生き生きと活躍できるよう、高齢者の社会参加の機会を創出するとともに、全ての高齢者が自分に合った社会参加の機会を得られるよう支援します。また、諸活動の基本となる健康づくり、生きがいづくりの活動を支援します。

○老人クラブ活動の支援

高齢者の生きがいづくりや健康づくりのほか、地域づくり等に取り組む老人クラブに対して活動費を支援します。



【グラウンドゴルフ大会】

○ぐんまちよい得シニアパスポート事業

商品の割引等による優待制度の普及により、高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながり強化や健康維持を図ります。

LINEの「群馬県デジタル窓口」上で、マイナンバーカードを活用したデジタル版も発行し、利便性の向上を図ります。



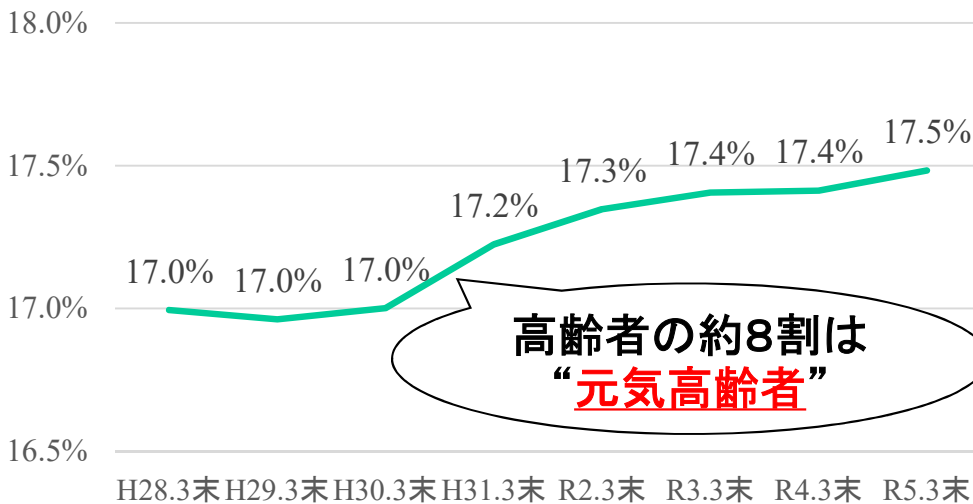
○群馬県長寿社会づくり財団への支援

元気高齢者が地域の支え手として実際に社会参加できるよう、ボランティア養成講座やボランティア活動等に役立つ実用的な講座を開催するとともに、修了者を地域の社会参加活動が可能な場に繋ぐなどの支援を行います。

【主な事業】

- シニア傾聴ボランティア育成支援事業
- 元気・活躍シニア社会参加活動支援事業
- 元気・活躍シニア地域支え合い活動支援事業
- ぐんまねんりんピック2024開催
[スポーツ・文化活動促進]
- 全国健康福祉祭選手派遣事業（R6開催地：鳥取県）
- ぐんまときめきフェスティバル
（美術展、短歌大会等） [文化活動支援]

要介護認定率



【シニア傾聴ボランティア養成講座】



【アクティブシニアのためのSNS活用講座】

高齢者が日常生活において介護が必要となった場合でも、できる限り自宅や家族に近い場所で、安心して適切な介護サービスを受けることができるよう、県では、介護サービスの提供体制の整備・支援を行います。手術

ヘルパー人材確保対策

訪問介護事業所のヘルパーに別の職員が同行することを支援することで、ヘルパーの負担軽減につなげます。

ヘルパーの人材不足は深刻

- ・有効求人倍率は15.5倍
- ・平均年齢55歳、60歳以上4割
- ・1人での訪問が不安との声



高齢者施設等の整備の推進

認知症対応型グループホームなど地域密着型のサービスの整備を進めます。



感染症対策研修の実施

研修を通じて、高齢者施設における感染症の発生及び蔓延防止に努めます。



老人福祉施設整備費補助（大規模修繕）

特別養護老人ホーム等が行う大規模修繕に対する補助を行い、建物の長寿命化を図ります。



【外壁改修】



【屋上防水】



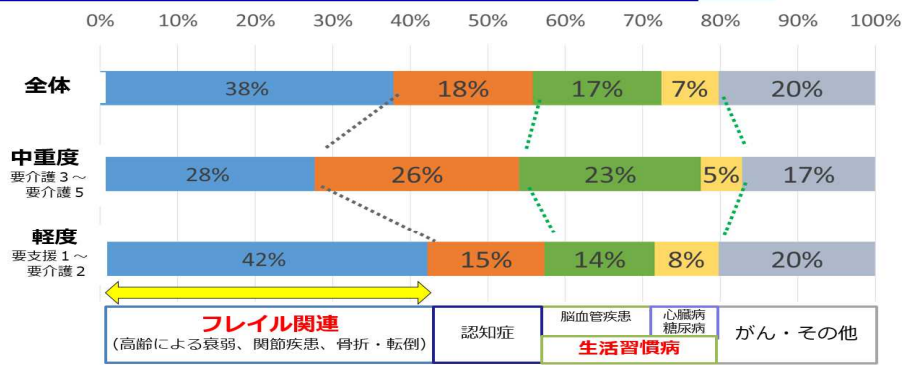
【空調改修】

運動・栄養・口腔機能・社会参加に着目した「フレイル予防」を市町村と協力して進めることで、県民の健康寿命の延伸や介護予防対策を総合的に推進します。

フレイルとは

加齢などにより筋力や体力などが低下し始めた、「要介護」になる手前の状態で、適切な支援により、維持・回復が可能な状態を言います。要介護状態になる原因の約4割がフレイル関連（衰弱、関節疾患、骨折・転倒等）で占められています。

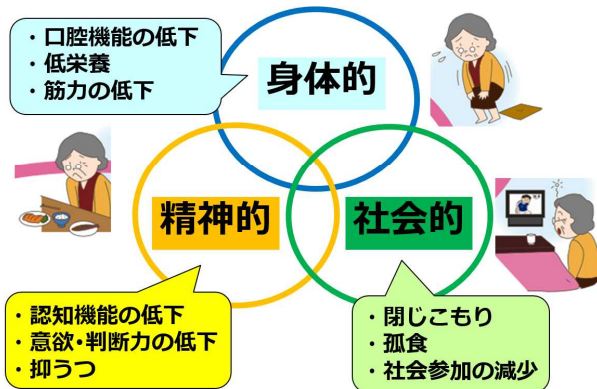
●要介護度別にみた介護が必要となった主な原因



軽度の者では

- 衰弱、関節疾患、骨折・転倒等の**フレイル関連が4割**
- 脳血管疾患・心疾患等の**生活習慣病が2割**

●フレイル予防は多面的な視点が重要



フレイル予防は多面的な視点が重要です。フレイルを予防するためには、「運動」「栄養」「口腔機能」「社会参加」を意識して生活することが大切です。

令和6年度主な取組

フレイル予防推進リーダー養成事業

フレイル予防について学び、地域で活動する住民（推進リーダー）を養成するため、インストラクター養成やモデル市町村と連携した事業の企画、通いの場等への専門職の派遣を実施します。

通いの場支援

地域における住民主体の通いの場の推進に向けて、オンライン通いの場実施に係る市町村支援や、フレイル予防関連サポーターの交流会を実施します。

地域リハビリテーション支援センター運営

フレイル予防動画教材や体操動画（県作成委託）等を集約してHPに掲載するほか、専門職向け研修会の開催や広域支援センターの支援を行います。

地域リハビリテーション広域センター運営

地域リハビリテーション広域支援センター（県内12か所）を拠点に、フレイル予防について、住民への普及啓発や関係機関との連絡調整等を実施します。

高齢者孤立対策

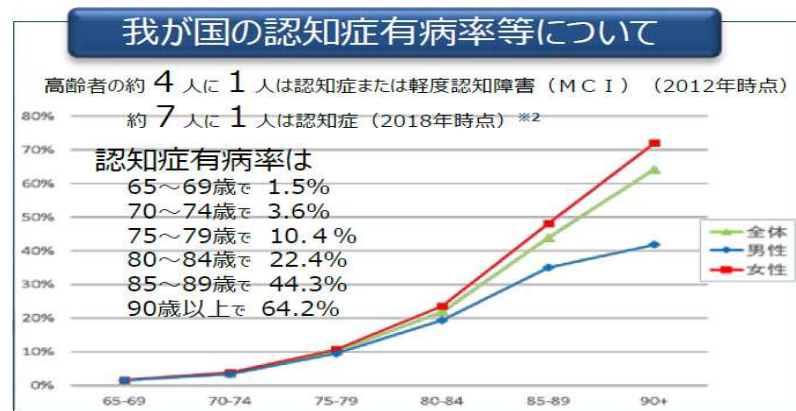
高齢者の社会的フレイルを予防するため、社会参加につなげる地域づくりに向けたモデル事業を実施します。

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する理解促進や早期診断・早期対応、相談体制の整備、若年性認知症施策、本人・家族支援など、市町村や医療機関と連携し、認知症施策を総合的に推進します。

【現状】

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが必要とされています。

本県においても高齢化に伴い認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症に対する理解を深め、早期相談・早期対応に繋がる体制整備を推進します。



認知症は年齢の上昇とともに有病率も上昇します。75歳を過ぎると5歳ごとに有病率が倍増します。認知症は年齢を重ねることで誰もがなりうるものです。



認知症になったの「自分らしく」「前向き」に過ごす姿を通じて、認知症への理解を促進するため、県では認知症本人大使「ぐんま希望大使」を設置し、認知症施策推進に協力いただいています。

令和6年度主な取組

認知症疾患医療センター運営

認知症の早期診断・早期対応、専門医療相談の体制を整備するため、県内14か所の医療機関に設置しています。認知症サポート医やかかりつけ医、市町村地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

若年性認知症コーディネーター設置

- 65歳未満で発症する若年性認知症は、本人・家族の相談支援のほか、職場や就労支援機関、医療・福祉等の関係機関と連携した支援が必要になります。
- 認知症疾患医療センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談支援体制の充実を図ります。

本人の意思決定、発信支援

- 認知症の人の意思をできるだけくみ取り、それを活かして支援できるよう、市町村職員等向けの研修会を開催します。
- 認知症の方が集い、自らの体験や希望を語り合う「本人ミーティング」を実施します。

認知症への理解を深める県民運動の推進

- 認知症の人や家族と「認知症サポーター」をはじめとする支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ等）の整備、活動促進のため市町村の支援を行います。
- 認知症に関する県民の理解促進のため、ご当地アイドル「あかぎ団」に認知症アンバサダーを委嘱し、活動していただきます。

- 本県の自殺者数は、平成15年の562人をピークに令和4年は346人と減少傾向となっておりますが、依然として多くの方が自殺で亡くなっており、非常に深刻な状況が続いています。
- 県では、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、新たに令和6年度からの「第4次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン-」を策定し、「自殺対策推進センター」を中心に、保健福祉事務所や市町村、関係団体・機関等において自殺対策を総合的に推進していきます。

第4次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン

基本施策
①市町村への支援の強化
②地域におけるネットワークの強化
③自殺対策を支える人材の育成
④県民への啓発と周知
⑤生きることの促進要因への支援
重点施策
①ライフサイクル等に沿った支援
・若者の自殺対策の推進
・ 女性の自殺対策の推進
・ 中高年男性の自殺対策の推進
・高齢者の自殺対策の推進
②生活困窮者の自殺対策の推進
③就業者の自殺対策の推進
④ハイリスク者への支援

※赤字は第4次計画から新規に追加したもの

自殺予防の相談窓口を充実

〇こころのオンライン相談@ぐんま

専門のカウンセラーによるLINE相談を実施。SNSの活用により相談の選択肢が増え、相談を躊躇していた方が気軽に相談でき、自殺リスクの軽減につながる。



開設日時：365日、19～24時

※群馬県デジタル窓口で「悩み相談窓口」案内

〇こころの健康相談統一ダイヤル

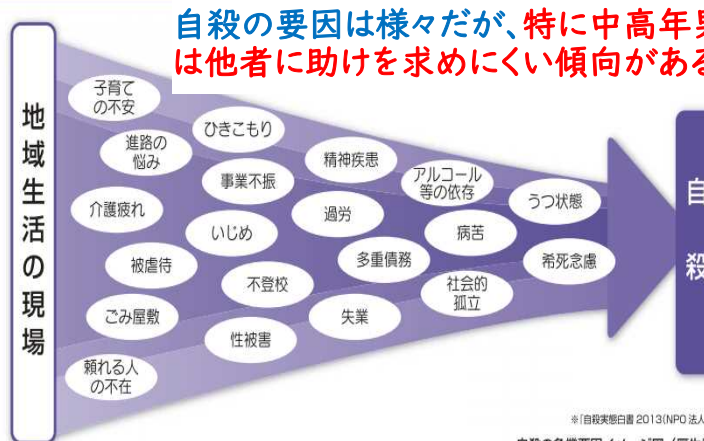
こころの健康相談統一ダイヤル
(自殺予防専用の電話相談)

おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556
もし、あなたが悩んでいたら...
一人で悩むより、まず相談を
月～金 9:00～22:00 (祝日・年末年始を除く)

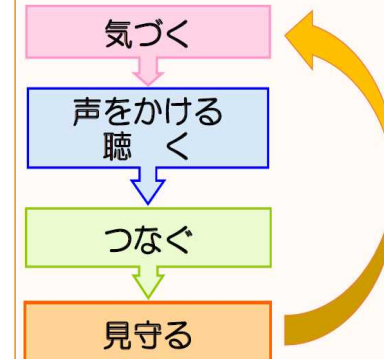


「ゲートキーパー」を養成

自殺の要因は様々だが、特に中高年男性は他者に助けを求めにくい傾向がある。



〇ゲートキーパー養成研修



身近な人のこころのサインに気づき対応できる「ゲートキーパー」の養成と講師となる指導者の人材育成

ゲートキーパーの役割

※「自殺実態白書 2013(NPO法人ライフリンク)」
自殺の危機要因イメージ図 (厚生労働省資料)

県内の障害者支援施設や事業所等において強度行動障害のある人の受入体制の強化が図れるよう、外部専門家によるコンサルテーションや施設改修整備、人材育成研修等を総合的に実施する。

1 コンサル、施設改修補助を実施 < 拡充 >

- ・ **計10事業所**（新規：4、継続：6）にコンサルを実施、施設改修補助を実施
- ・ コンサル見学や勉強会を行う **チームを拡大**
 - ➔ 外部の専門家を招く **コンサルの定着**、事業所の枠を超えた **ネットワークづくり**

2 人材育成の取組 < 拡充 >

- ・ **国立のぞみの園**と連携（新研修開発に協力等）
- ・ 自閉症支援の **eラーニング**を実施（**1**のチームメンバーが対象）
 - ➔ レベルの高い研修をいち早く受講、**基礎知識の定着**

3 施策検討・事業評価 < 継続 >

- ・ 専門家・当事者団体を含む協議会で施策検討・事業評価
 - ➔ 県の取組自体を **外部からチェック**、**PDCAサイクルの定着**

- 地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県内の障害者の芸術文化活動支援の拠点となる「群馬県障害者芸術文化活動支援センター（こ・ふあん）」を中心に、障害者の芸術文化活動の普及を支援します。

【障害者芸術文化活動支援センター（こ・ふあん）の運営】

事業内容

1 ネットワーク構築

・他分野を含めたネットワークを構築し、活動を多面的に支援する。

・ネットワーク会議（年5回程度）
 ・中毛、西毛、吾妻、利根沼田、東毛地域で地域ネットワークを構築し、県域による支援体制の環境を整備する。

2 相談支援

・作品の創作環境の整備や権利保護、作品の販売等の相談支援を行う。

・上記ネットワーク構築を通じた関係団体を充実させ、作品の商品化などのビジネス展開（レンタルアート等）に係る支援体制の構築を図る。

3 人材育成

・障害者の活動を支援する支援者や事業所等の人材を養成する。

・セミナー等を通じて、障害者アート活動等に携わる人材の裾野を広げるとともに、更にレベルの高い研修を通じて、地域の中核となる人材も育成していく。

4 芸術文化活動に参加する機会の確保

・作家や作品を発表する機会等を提供する。

・民間企業等との連携により、県内エリア別での作品を発表する機会等の創出を図る。
 ・音楽や舞踊など、多岐にわたるアート活動に参加する機会を提供する。

5 情報収集・発信

・実態把握のほか、作家・作品の発掘などの情報収集や発信を行う。

・HPやSNSを活用し、支援センターの各種事業の情報発信等を通じて、新たな関係団体の発掘等を図る。



JR桐生駅ペイントワークショップ
 (R5.8.26~27)